加治木町政だより

発行所
加治木町役場
発行人　岩元房友
編集者　原田広道
印刷所　吉屋印刷所
向江町　電話114番

年頭の挨拶

加治木町議会議長　永吉武治

輝かしき昭和三十一年の新春を迎えるに当り謹んで新年の御喜びを申上げます。思えば昭和三十年は敗戦後の國家再建と本町にとつては戦災の復興に極めて苦しい試練に耐えながら努力して参つてより丁度十年、俗に十年一昔の古諺の通り一期を劃する意義ある年であり、更に躍進への一大布石の年であつたかとも存ずる次第であります。

國際的には國連加盟、日韓國交調整、日比賠償及び、日ソ交渉の諸問題等今後努力を要する多難な重大外交政策が錯綜しており、国内的には左右両社会黨の統一と民主、自由両黨の合同により一應二大政黨對立の憲政の軌道が確立したとは云うものの、國家再建の前途には、なお幾多の困難が横たわつております。町内的には、地方選擧の結果町民多年の要望でありました縣議会議員に福村氏が當選し、今後同氏の活躍に多大の期待が寄せられ、又町議会議員の選擧により新進氣鋭の議員を始め、二、三期の經歴を有する練達の議員、婦人参政權十年を機に紅一点の岡山議員等の当選により議会活動の態勢を確立し、爾来八ケ月有余に亘り、議会本来の使命に立脚し、執行当局と協力、本町の直面する諸問題の解決に努力して参つたのであります。新年度の町政につきましては茲に舊態を一新して、名実共に一段の飛躍と発展を期すべき年ではないかと思います。御承知のとおり当面する問題は、住宅難緩和のための公營住宅建設、網掛川及び日木山川の改修、築港、学校施設の充実、土地改良及び農地保全事業の育成強化産業及び觀光資源の開発失業對策事業等の他幾多のなすべき事業が山積いたしておりますが、これを一擧に遂行することは貧弱な町財政の現状においては不可能なことでありますので、國及び縣の指導援助と町民各位の御協力により重点的に實施して参らねばならぬかと存じます。特に本年度は九月を期限とする町村合併の重大問題を控えて居ります。町民福祉の増進と町政の健全なる發展を図るために、町の規模を大きくすることの必要性は申すまでもないことでありまして、現在まで本町といたしましては、一應縣審議会案による溝邊村との合併について、之が成行を重視靜観の狀態にあつたのでありますが本年度は本格的に再検討審議すべき時機が到来することゝ思料せられますので、之が對策には、町百年の大計を誤らざるよう町民の皆様と共々に篤と慎重なる態度で臨むべきかと存じます。以上は年頭に当り、私の所見の一端を申述べましたが町民の皆様の一層の御協力と御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いして、新年の御挨拶といたします。

上京報告

町長　緒方明男

此の報告は舊臘上京中岩澤助役及關係の向きに日々の活動及情況を細大もらさず報告したものゝ中から適宜拔萃して掲載するものであります。尙紙面の都合で号を追つて報告しますから御了承下さい。東京に着いたのが十一月二十六日でしたが、二十六日は土曜日翌二十七日は日曜日で關係官庁に出向く時間もありませんでしたので、縣出身の中馬代議士や丁度上京中の是枝縣土木部長等と関係官庁に對する折衝についての打合せをなし二十八日の月曜日に先づ加治木裁判所新築問題に就き陣情のため最高裁判所に田中耕太郎長官を訪ねました。最高裁に陳情するにつき池田衆議院議員を訪問しましたが未出庁に就き引返し、參議員会館に佐多忠隆議員を訪問仝參議と同行で最高裁事務總長に面談しました私は陳情書を仝總長に出し、加治木の裁判所が戦災のため燒かれ急場凌ぎのため建築された現バラック庁舍は既に十年間も經ており、風雨を凌ぐことも出來ず、殊に雨降りなどの執務、裁判執行にはほとほと辟易しておりますので、関係町村民も非常に難渋しておりますそこで関係各町村長鳩首協議の結果、このまゝ時日を過さんか遂に同裁判所の業務は重大な支障を來たすものと結論され各関係町村長署名捺印の上陳情に及ぶ次第でありますので、何卒来年度実現方を是非御願いしますと強く要望しました。更らに佐多参議が仝總長に一当該支部（加治木裁判所のこと）は来年度計画に入れてありますか？」との質問に、仝總長は書類を調べてから「入れてはあります然し今治（四國）なども困つております大休問題は大蔵省にもありますので其の筋にも話しておいて下さい」との返事でしたので二人で左様するがくれぐゝも考慮に入れて下さいと申しましたところ、仝總長も十分考え出来るだけ努力すると誠意をもつて答えられました。次に長官室に行きました。田中長官は会議中でありましたが、わざ〳〵途中で会議を外して会つて戴きましたので總長に話した如き事を繰り返し申述べ陳情書を手交しました。田中長官はかつて鹿児島地檢の檢事であつたことゝ仝長官舍弟が佐多參議のクラスメートであることに一應將来に望を嘱した次第であります。尙事務總長は書類を見ながら加治木支部の工事費は四、〇〇〇万で一應計画に入れて御座居ますとの答辯に加治木支部側の計画とマツチしているので安心したわけです。次いで建設省に行き永田町長等關係各町村長と一緒になり、仝國道路課長会議出席中の田島縣道路課長建設省道路区長仝道路課長を訪問仝会議場にて牧園蒲生間の道路開さくの件を陳情、岡崎前道路課長現兵庫縣道路課長までひつぱり出して强硬な陳情に及んだ次第です。前途必ずしも楽観は許しませんが有望ではあります。この問題について衆議員側は、小牧、二階堂、池田、中馬各議員と一緒に陳情してくれました。又干拓堤塘地元負担金善処方については農林省災害復舊課長及び河口班長不在のため中馬代議士と共に技術課長仝技術課岩城氏（給良町出身）と会い当該問題の經緯につき詳細に話し現狀の地元民の苦衷を切々として訴えたわけですが仝課長からは結論として1、当該農地を放棄せよ2、さすれば中金が抵當權に基いて接收して競賣する、3、左様なれば関係者より外に買手がないから土地は再び地元民にかへる。4、然る後国の補助金を得て客土なりして立派な農地にして作るようすればよい、5、即ち代行干拓事業する以外途がない、即ちちぢめて一言で申せば堀技術課長の意見は一旦放棄して代行干拓に持ち込めということになります。所が私としては一・放棄せよと言はれるが地元民の土地のみについて抵当權が設定されておればよろしいが例えば六反という委員長の個人財産迄全部放棄することになる。二、代行干拓といはれても地元負担金に堪えられぬことゝ代行干拓事業中に一反歩二反歩より耕作してお らぬ零細農民がおるが此の農民は干拓事業中何を して喰いつなぐか等々問題はしかく簡単にいかぬと、詳細に話し縱而一、一應関係町村に對し地元負担金分の起債を認めよ二、而してこれを平衡交付税で補え等の如き方法を講じられ度い。これに對し堀課長は「さうなればよろしいが既に二十六年災としてエ事も完成した事でもありますので、さうはゆかぬでしよう」と云はれるようなことで直接関係の課長でもないし、時間も五時過ぎになつたので、中馬、佐多、小牧各議員との懇談会出席のため農林省を引揚げました。（次号へ続く）

◉豆知識◉

年令によつて生ずる人の権利と義務

◉五才～六才＝種痘・ジフテリア予防接種。
◉六　才＝小学校に入学・鉄道運賃が半額となる。
◉十一才～十二才＝種痘・ジフテリア予防接種。
◉十三才＝中学校に入学・鉄道運賃が全額となる。
◉十四才＝刑事責任の能力者と認められる。
◉十五才＝ふつうの労働に従事できる。
◉十六才＝女は結婚できる。（但し二十才未満は親の同意を要する。
◉十八才＝男の結婚が許される（右に仝じ）
◉二十才＝成年・公共団体の長・議員の選挙権を得る。
◉二十五才＝衆議院議員・町長・町会議員・県会議員の被選挙権があたえられる。
◉三十才＝参議院議員・県知事の被選挙権があたえられる。
◉六十才＝扶養家族の中に入る。

町内今年度の檢察審査員の候補者は三十名決定しました

選擧管理委員会は去る一月十日第一回委員会を開き十本くじで選定の結果次のとおりです。

第一群、牧瀬百代（下新道）松田ハル子（江湖）永友アイ（川原）穗森実（上木田）竹下カツ（みろく）東精一（永原）鹿屋精次（東ヒナバ）後藤國雄（毛上前）。

第二群、藥丸テル（田中）野田嘉之助（柳田東）川井田光雄（東鹿訪）野間マスエ（濱村）緒方イト（布越）神園西榮（邊川）坂元久義（中野）。

第三群、今村ワイ（吉原）井上富哉（天神）森園キサ（上蒲生田）池ノ上茂（小陣）久保園ノブ（新中）山下初（提水流）新榮藏（德永）。

第四群、城内重樹（城）小杉恒太郎（西町）津崎シス（川原荘）下楠園彪（楠園）柚木シマ（今町）押川親志（曲田）大迫ひさ（東塩入）福元彦二（川内）。

檢察の民主化、檢察權の行使にほんとうに適正化するように本制度の健全な發達のために皆様の御協力を願います。

選擧管理委員会

選擧管理委員会新委員の決定

昭和三十年十月二十八日三年間の任期を滿了した選擧管理委員会委員は去る十月十八日の定例町議会において改選されその結果次のとおり決定した。

正委員「木田、みろく」
〃　「小山田、茶碗屋」　湯川俊憲
〃　「反土、下濱」　坂部久雄
〃　「反土、下蒲生田」　入佐俊興
補充委員「西別分蒲生谷」　向江山助
〃　「木田岩原」　川井田洋三
〃　「小山田支所（大字小山田一円、伊部野）」　有川一二三

その後十月三十一日の第十四回委員会において互選により湯川俊憲氏を委員長に坂部久雄氏が同代理に選任された。

選擧管理委員会

農業委員会委員選挙人名簿縱覽について

毎年一定の期間内に調製しなければならない町農業委員会委員選挙人名簿は法第十條の規定によりあらたに調製を終えまして同時に縱覽場所の告示を左記のように定めましたので一人の漏れのない完全な名簿にしなければなりませんから有權者の皆様には期間中是非一通り縱覽方願います。

名簿縱覽場所
○町役場（大字反土、木田一円日木山、里上下）
○西別分支所（大字西別分一円）
○邊川支所（大字邊川一円、屋所、道風）
○小山田支所（大字小山田一円、伊部野）
○日木山支所（大字日木山一円）

縱覽日時、一月二十日から二月三日まで、日曜日を除き午前八時半から午後五時まで（日木山支所は一月二十四日、同三十一日火曜日とする）。

選擧管理委員会

教育寸言

市來教育長

〝教育方針の一致〟

幸一君は大變な我がままや坊や。自分の言うことを通すまでは、泣きわめき、家中の騒ぎとなるあさんの心配。お様側でことが再三です。ほんと工作をしておると、「様にがの強い意地つ張りや側にきずがつくぞ」。とです。幸一君は二人のおじいさんのお叱言。姉さんの次の初めての男とうとう幸一君は、氣むの子で、おじいさん、おずかしい、短氣坊になつばあさんは、目に入れて、泣きわめく意地つ張も痛くない程可愛いくてり者になつてしまつたのならないのです。

お母さんが、着物の薄着をさせて、身体と精神の鍛錬を目指した教育をしようとすると、おばあさんが、「それは余りむりです、風邪を引いたらどうするの」、と言つてはジャケツを着せてしまいます。又お母さんが自由に外で遊ばせようとすると、おじいさんが「近所の子供にロクなものはいない、悪い事でもおぼえたらもうおしまいだ」。と、言つては家の内から一歩も出さないしまつ。たまたま家の中で、だまつて積木遊びをしているやらなければ、子供は落着いた明朗な子供にはなれません。その一家の教育方針が一致し、一筋道を進まなければ脱線した子供が出来るのです。

幸一君のように、小さい子供の場合には、何と言つても、この計画の中心実踐の中心は、お母さんにあるでしょう。

わきの人は傍観するのではなくて、積極的なお母さんへの協力的態度でなければなりません。

と、「余計な頭を使つちゃ、勉强が出来なくなるそんなものはお止め、さあ飴玉一つ」。と、おばあさんの心配。お様側で工作をしておると、「余計な頭を使つちゃ、勉强が出来なくなるそんなものはお止め、さあ飴玉一つ」。と、おばあさんの心配。お様側で工作をしておると、「様にがの強い意地つ張りや側にきずがつくぞ」。とです。幸一君は二人のおじいさんのお叱言。姉さんの次の初めての男とうとう幸一君は、氣むの子で、おじいさん、おずかしい、短氣坊になつばあさんは、目に入れて、泣きわめく意地つ張も痛くない程可愛いくてり者になつてしまつたのならないのです。

お母さんが、着物の薄着しつけも、教育も、家中をさせて、身体と精神のが一つの計画を立てゝ、

明るいニュース

みんな揃つて明るい年越が、出来て楽しい正月が、迎へられるようにと今年も町社会福祉協議会の主唱で、町婦人会等の協力によりまして各部落嘱託員婦人会青年團に町内の生活に困つて居る方に温かい愛の贈物として糯米やお金など、の醸出方について協力をお願いしましたのでありますが本年は例年にまして町民の皆様から愛の協力が得られまして困つた方々にそれぞれ配分が出来ましたことをお伝へ申し上げ絶大なる協力に深甚の謝意を表する次第であります。

なおみなさんからお寄せ戴いた金品は次のとおりでありますので、今後とも社会福祉のため一層の協力をお願い申し上げます。何れも金品の配分については受配者の方々は涙を流して有難く感謝しておられましたことをつけ加へておきます。

集つた金品は

糯米七斗三升七合五勺
お金二万一千十三円也

※尙特記したいことは、町内小山田、川内、東川内豊二氏より貧困家庭の方に上げて下さいと亡父の栽培した蜜柑を供養にと馬一駄十四貫の寄贈があつたことは明るい越年たすけあい運動に一段の光彩と感銘を受けましたこと附言いたします。

（厚生係）

行政視察報告（中）

（志戸町、高松市、松山市）

町議視察班一同

高松市に着いたのが十一月十四日午後九時・翌十五日は午前七時三十分宿舎發香川縣庁出向の時刻午前十二時迄金比羅宮参拜、午前九時金比羅驛到着と同時に吾等一行の名を呼ぶ案内人が來て懇切丁寧な案内を受けた。それは高松市から一時間を要する距離にあり乍ら宿舎発と同時に其の情報を交換されたものと思料されるが其の逞しき商魂に唖然とならざるを得なかつた。学ぶべきであると思う。金比羅宮は其の石段の数が八〇〇と云はれ全國的に有名であるから観光的比重が重いと思はれるが、此の神社の山頂から見る一帶の農家の家屋が各所に農地を中心として点在し、鹿兒島縣内に於ける聚落をなさないのが見受けられしかも其の傾向が遙かに遠い地區迄顯著である点は台風被害が割合少いことを表示し、且積極的な農業經營の改善を意味するものではなかろうか。

午前十一時金比羅發車中で豐食をなし午前十二時香川縣庁着秘書課地方課等の斡旋で香川縣大川郡志戸町に行き町の内容を聽取し且農家の実態を調査しました。

志戸町は高松市の西南方十五キロの地点に在つて東は海に面し海岸に添う細長い町で志戸町、鴨庄村、小田村三町村が合併して出来上つた新らしい町である。

人口一五、〇〇〇人、農家戸数一、四七六戸耕作地は田四九五町畑二三五町山林七四一町平均段別は普通農家が四反程度で水稲平均反收は二石二斗麥は二石一斗、田地の狀態は、水田は濕田八〇町歩で外は全部乾田、田地總計四九五町歩の内三〇〇町歩は殆んど山間田であつて從つて反當收量の増加は望まれない狀況にある。

畑の二三五町歩の内に七一町歩の果樹園があつて桃（大久保白桃）三〇町歩、ブドウ、柿等が約四〇町歩、果樹の平均耕作段別は八反歩程度となつている。而して農協は舊町村の関係から三、果樹研究会一（会員一一二名）個人設置の蔬菜果樹市場一があつて、研究会は技術改善から更に協同出荷態勢の確立に努力し、且其の成果は見るべきものがある。

此の様な狀態にある志渡町の町役場は、總務五、民生五、經濟五、税務七、土木三、出張所（二ケ所）四、收入役室三、企画一、となつていて、經濟関係に從事する職員の數は多いとは認められないむしろ少い職員数であるかの如く感じ之を質したところ志戸町は合併直前純農村・純市街、純漁業の三つの性格を持つた町村であつたところ、新らしく誕生した志渡町は、町関係は商工会に、農林関係は農協、果樹研究会漁業関係は漁業組合の各其の自主的な活動を主体として單に役場は之を行政的に指導援助すると云う面に努力されつゝあると認められた。

從つて、自主団体の育成強化は經濟五（商工一、水産一、農林一、農業土木一、課長一）土木三（課長を含む）に依つて其の行政の効果を発揮出来ると云うことは大いに研究の余地があるものと思料される。

尚志戸町が大高松市に接近しているにかゝはらず高松市に劣らじと讃岐志度町觀光圖を印刷其の他の繪葉書等を以て実質的に観光宣伝を進められている当局の態度は学ぶべきである。

更に果樹園藝が志渡町農業に於ける比重の重いことを認め、其の実態を農家經營を通じて見るために志渡町、經濟課長の案内に依つて志渡町幸田の高橋源太郎氏宅を訪問しました。

此の高橋氏は水田三反、ブドウ一町六反を栽培し坪一万円四〇坪の温室と動力噴霧機、三輪車を所持、家族九人、稼働勞力は六〇年輩の夫婦二名で電蓄、電氣洗濯器等を持つ富農であるが、此の高橋氏に限らず、幸田約三〇戸の農家は殆んど全部ブドウを耕作して其の平均は、ブドウ四反歩から五反、普通畑一反、水田二反で、ブドウは反当平均一〇万～一五万の收入で協同出荷により、京阪神、高松市徳島方面迄市場を開拓している。

此の調査に於て特記すべきは、普通作では志渡町の果樹園地帶の殆んど全部、又は此の幸田の人達は零細普通作では單に飯米農業であつたので、山林丘陵の開墾により、生活を維持して行くため、窮余の一策として此の果樹園藝が発達して今日の地盤を築づいた歴史的農業革命の跡を見逃がすわけには行かないと思料します。感慨を深くして実態調査を終つて午後五時半過ぎ高松市に向う。

高松市着午後六時半、直ちに市内一角の食堂で夕食を終り、午後八時から市内の見学を行うことを申し合せ、臨時グループの行動に依り市内の見学をした。

高松市は人口密度に於て全國第七位と云はれる香川縣の中心であり阪神の工業地帶に面した四国の表玄関にあたりおまけに瀬戸内海國立公園の自然條件にも恵まれて観光都市の性格を持つだけに明るい街、整頓された街新鮮な街と云う感じである。聞くところによれば高松市内に於て販賣されるものは価格が安くて遠く岡山或は松山方面から購入に来ると云うことであるがそれは關西汽船の發着に依る運賃の、割安もさることながら客を呼び観光都市として發展させる爲の手段とも解される。又観光都市に制服警官が表面的に活躍されるのは外観的に、刺戟が強いので努めて觀光の性格を生かすべく、警察も協力されつゝあると云うことであつたが、果して吾等一行一名の制服警察官も發見出来なかつた。単に之が偶然であつたとしても市民の中からその様な話題が生れること自体が觀光の町の進み方を暗示するものとして興味がある。更に市をあげて名所舊跡の顯彰に努力している事実を認めた。街燈もウインドーも看板も其の色彩も実に明瞭で鹿兒島市の比ではない。此の明るい通りを降つて午後十時高松埠頭を出帆、松山市に向う。船内三等船客立錐の余地もない程に商用觀光團体等の客で埋められ身動きも出来ない吾々一行は其の大部分が通路に座り込んで、時間を待つ。此の船は關西汽船所有の「るり丸」と云い約一五〇〇屯、巡航速度一三ノットであると云うことであつたが其の船客から、貨物塔載の狀態からして膨大な輸送量を持つこと、航運送の有利性に驚かざるを得ないゝまして本航路が常時この様な狀態であると聞けば尚更のことである。

吾々は港の必要性、船の偉大さを産業振興の面から身をもつて認めざるを得なかつた。加治木にも港があつたらと云う感懐を一行例外なく深くして午後五時過ぎ松山市の西北端高濱港着直ちに市電で松山市に向つた。車外は未だ暗く産業縣愛媛の実態を、視覚を通じて極めたかつたが、其の意を得ないまゝ**松山市**に午前六時着、朝食を取る場所を定めるにも夜明前に始めて松山市に足跡を印した一行には手掛りがないので、松山市内の舊跡松山城に行くことに決した。夜明の松山市は街燈が淡く光つて靜寂そのものであつたが、銀行官公署街と見做される一帶は実に堂々たるものである市庁、縣庁、裁判所、自治会館、検察庁等各種公共建築物が、商店、住宅地と、大通りで完全に区別され、且之等官公署が舊松山城の高台を背景に大通に面して配列されているが總体の建築様式からしてまことに立派であり、威厳を備えている。

松山城の急坂を登つて、頂上についたのが七時・頂上は普通の公園になつていて、市が經營しているが、番人が勤務時間でない爲一行松山市を眺めて七時三十分下山して朝食午前八時三十分道後温泉に向う。

（訂正＝前号に視察班一行の氏名中「福島議員とあるのは福島議員の誤りでありましたので訂正してお詫びします。――係）

雪と青年

今年も豊作と予想される雪が一夜のうちに白銀と積んで居た。誰が云い出したのか分らないが公道であるバス路線の安全を期して延長千米の道路上の除雪作業を未明の六時から九時まで了えてしまつた。この美挙に感謝したのはひとりバスの乗客のみではなかつた。これは永原青年団十三名が一月九日の朝行つた自發的な動きである。

繁

納税組合の育成強化

新年早々税金のことを申し上ぐることはどうかと氣が引けないでもありませんが、税金は私どもの生活に直結している重大な問題とも考えられ又職掌柄あえて一言申し述べる次第であります。最近納税者各位の理解により納税成績の向上しましたことを深謝申し上げます。今後更らに一層の御協力を得るために、昭和三十年度加治木町の税金と予算並びに徴税費について簡単に説明をいたします、

税金は豫算のどのくらいか

予算額九千七百四万一千円に對し税金は三千二百八十二万四千円となり予算の三四％にあたります。又この

税金をあつめるのにいくらかかるか

税金をあつめるのに職員に支払う給料、調査の費用、申告書、徴税令書などの印刷費、納税報奨金等の費用を徴税費といゝますがこの費用がおどろくなかれ約三百八万五千円に上る見込で税額の九％に達する実情であります。そこで役場ではこの莫大な徴税費を節減し納税成績の向上を図るため納期内納付の徹底を期する方法として昭和二十八年九月納税奨勵規則を制定、各部落に納税組合の設定を促進し、納付成績の優良なる組合に對しては、報奨金の支給又は表彰を行つております。その結果この奨勵制度実施前における納期内納付成績は僅かに一〇％前後に過ぎませんでしたが現在は約四〇％に向上しております。このように躍進的向上を示したことは納税組合長の献身的な努力と御指導並びに組合員各位の納税に對する理解と協力の賜と感謝いたしている次第であります。現在組合數は七〇に達していますがなお未結成部落が六〇位あるように見受けられます。既設の納税組合でも眞にこれが機能を發揮していない有名無実の組合も相当あります。

ので本年はこれらの組合の育成に力を注ぎ未結成部落に對しては納税組合の設置方を促進する運動を展開いたしたいと考えます。自主財源に乏しい當町のこと故私ども税務課職員は課税客体の捕捉の徹底と公平妥当な賦課を行い町民の納得のもとに徴收の確保に邁進いたす覺悟であります。明るく、平和な、住みよい町の建設のため町民各位の御協力を切にお願いいたします。

（税務課）

生徒から寄せられた納税作文入選者發表

加治木町税務課では町政確立を期するため昨年十一月納税強調月間の一環行事として、町内中学校から納税作文を募集中だつたが三百余点があつまり、審査の結果左の者が入選しましたので本紙上を通じて発表し、町民皆様方の納税に對する御理解をいたゞきたいと思います。なお紙面に制限がありますので、今回は第一位だけ掲載する事とし、次回に逐次掲載することにいたします。

記

第一位　加中三年　日置孝子
第二位　〃　和田文子
第三位　〃　原田令子
〃　鮫島紀子
〃　大山元子
〃　櫨山紀男
〃　溜田伸一
〃　有村晴代
〃　井上紘哉
〃　必島しげ子
他一〇点。

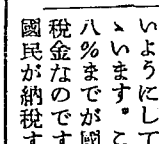

作品

▼納税▲

加中三年　日置孝子

私達がやつと小学校に上つた頃の日本の姿。激烈で長い戰爭の爲に、國土は荒れ果てゝ、着のみ着のまゝの食べたいにも食べられない生活が続きました、あれから十年、国民の奮闘によつて、どうにか世界に獨立國として認められるようになりました、しかし國民の經濟が安定しているとはいえません。そこで政府は、国民生活の安定向上をはかることを目的とし、一兆円以上のお金を使わないようにして予算を立てゝいます。この歳入の七八％までが國民が納める税金なのです。税務署に國民が納税することによつて、それはまかなわれます、税務署はこわい、税金というとためいきが出ると、大人の人はよく言います。国民の義務である納税を理解していない人がいるでしょうか。税金をおそれているという大人の人の間にはせつかく納めた税金が正しく使われていないのに原因がある事は否定出来ません。直接納める所得税、法人税、間接に納める酒税、砂糖消費税などのように集められたお金と、專賣納付金などゝにより予算が立てられいろ〳〵な方面に私達の表なり裏になりして、底しれぬ太陽のように、生活を保護しているのです、生活にこまつている人々のために生活を保障し失業者の生活をたすけ、結核でなやんでいる人々をなぐさめ、赤字でこまつている地方をえんじよしています。國土は戰爭によつて荒れ果てた上に、台風や水害などで損害は非常に大きなものです。少しの損害を少なくするために、国土を開發していますが、これも税がつかわれています。それから世界の國々と共に獨立國として立つてゆくには日本の國土は日本が守らなければならなく、國土防衛のために十三・九％の多くのお金が使われています。私達が勉強してゆくのに必要な研究費や施設費ともばく大なお金がつかわれています。このような事を考えても納税がいかに大切かゞわかります。今年も十一月に完納のために力をつくした納税者の表彰が行われましたが、表彰を受けた方々を祝うと共に、私達みんなが明るい氣持で完納につとめなければならないと思います。それと同時に國民一人一人が納得してから税を納めそのお金が正しく使われるように常に十分監視しなくてはならないと思います。

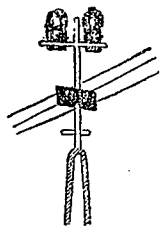

社会福祉のため醵金

明るい社会を築き地域の福祉をより増進して生活にこまつた方々を救つて下さいと左記の方から香奠返しとして貴重な醵金を町の社会福祉協議会へ寄せられた篤志の方があります。御厚情を感謝しましてお知らせいたしますと共に今後も町民の皆様の一段の協力と御援助をお願い申し上げます

醵金者御芳名

※加治木町昆沙門　貴島チカ
一金壹万円也
亡父の香奠返し
※加治木町反土田中　櫨山大陸氏
一金壹千円也（厚生係）

本年度造林者の皆さんへ

本年度から造林補助金適正化法等の問題があり予定、計画を期日内に実行せねばなりませんので、例年よりも早く造林を終了し夫々の手続きを經なければ年度内に補助金の支拂は不可能である旨の共筋からの通達がありましたので造林者の方々には大變御迷惑と存じますが、二月十五日迄で造林を終了し、直ぐ検査を受けても差支へない様にして置いて下さい。

森林組合